別紙様式第11

随意契約を締結した場合の公表様式

No.	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項（備考）
1	地下1階厨房及び厨房諸室空調機器更新工事	事務部　総務課 東京都渋谷区広尾4-1-23	令和8年11月5日	ＴＭＥＳ株式会社 東京都港区芝浦3-1-21 msb Tamachi 田町ｽﾃｰｼｮﾝﾀﾜｰＳ 23階	23,100,000円	契約事業者は当施設の建物管理業者であり当施設(整備)について熟知していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

備考

（1）公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（2）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

（3）随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的な理由を簡素に記載する。